

キヤノンオプトロン株式会社
 整理番号: B01C
 化学品名: BaF2(光学結晶)

安全データシート

rev. 7.0 作成 2013/10/15
 改訂 2024/3/14

1. 化学品及び会社情報

| | |
|----------|--------------------------|
| 化学品の名称 | BaF2(光学結晶) |
| SDS整理番号 | B01C |
| 供給者の会社名 | キヤノンオプトロン株式会社 |
| 住所 | 〒307-0015 茨城県結城市鹿窪1744-1 |
| 担当部門 | 販売部門 |
| 電話番号 | 0296-21-3700 |
| FAX番号 | 0296-21-3770 |
| 緊急連絡電話番号 | 0296-21-3700 |
| 推奨用途 | 光学用結晶材料 |

2. 危険有害性の要約

GHS分類 (JIS Z 7252「GHSに基づく化学品の分類方法」による分類)

| | | |
|-----------|-------------------|-----------------|
| 物理化学的危険性 | 爆発物 | 分類できない |
| | 可燃性ガス | 区分に該当しない(分類対象外) |
| | エアゾール | 区分に該当しない(分類対象外) |
| | 酸化性ガス | 区分に該当しない(分類対象外) |
| | 高圧ガス | 区分に該当しない(分類対象外) |
| | 引火性液体 | 区分に該当しない(分類対象外) |
| | 可燃性固体 | 分類できない |
| | 自己反応性化学品 | 分類できない |
| | 自然発火性液体 | 区分に該当しない(分類対象外) |
| | 自然発火性固体 | 分類できない |
| | 自己発熱性化学品 | 分類できない |
| | 水反応可燃性化学品 | 分類できない |
| | 酸化性液体 | 区分に該当しない(分類対象外) |
| | 酸化性固体 | 分類できない |
| | 有機過酸化物 | 分類できない |
| | 金属腐食性化学品 | 分類できない |
| | 鈍性化爆発物 | 分類できない |
| 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | 区分3 |
| | 急性毒性(経皮) | 分類できない |
| | 急性毒性(吸入: 気体) | 区分に該当しない(分類対象外) |
| | 急性毒性(吸入: 蒸気) | 分類できない |
| | 急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト) | 分類できない |
| | 皮膚腐食性／刺激性 | 分類できない |
| | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分2A |
| | 呼吸器感作性 | 分類できない |
| | 皮膚感作性 | 分類できない |
| | 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| | 発がん性 | 分類できない |
| | 生殖毒性 | 分類できない |
| | 生殖毒性・授乳影響 | 分類できない |
| | 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分3 |
| | 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分1 |
| | 誤えん有害性 | 分類できない |

キヤノンオptron株式会社
整理番号: B01C
化学品名: BaF2(光学結晶)

安全データシート

rev. 7.0 作成 2013/10/15
改訂 2024/3/14

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性)

分類できない

水生環境有害性 長期(慢性)

分類できない

オゾン層への有害性

分類できない

GHSラベル要素

絵表示(ピクトグラム)

どくろ



健康有害性

注意喚起語

危険

危険有害性情報

飲み込むと有毒

強い眼刺激

呼吸器への刺激のおそれ

長期にわたる又は反復ばく露による筋肉系、神経系、心血管系、腎臓、骨の障害

注意書き

【安全対策】

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は手を良く洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して
いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
特別な措置が必要である。
口をすすぐこと。
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。

【保管(貯蔵)】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委
託すること。

【他の危険有害性】

-

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

化学物質

化学名又は一般名

ニフ化バリウム

化学式

BaF₂

濃度又は濃度範囲

99.9%<

CAS No.

7787-32-8

官報公示整理番号(化審法)

1-82

(安衛法)

-

化管法指定化学物質の種別

データなし

分類に寄与する不純物及び

データなし

安定化添加物

キヤノンオptron株式会社
整理番号: B01C
化学品名: BaF2(光学結晶)

安全データシート

rev. 7.0 作成 2013/10/15
改訂 2024/3/14

放射性情報

材料として放射性物質を使用していない。このため、電離性放射線が生じる根拠が存在しない。

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水【又はシャワー】で洗うこと。
皮膚に付着した場合、多量の水／石鹼で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診察／手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合、医師の診察／手当を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
医師の診察／手当てを受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な微候症状

データなし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤

周辺の状況や火災の状況に応じて水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。

使ってはならない消火剤

火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

火災時の特有の危険有害性

火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。

特有の消化方法

消火活動は風上から行う。
火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

飛散した物を掃き集めるか、真空掃除機で吸引する等できるだけ飛散発じんしないようにして、空容器等に回収する。
取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

二次災害の防止策

データなし

キヤノンオptron株式会社
整理番号: B01C
化学品名: BaF2(光学結晶)

安全データシート

rev. 7.0 作成 2013/10/15
改訂 2024/3/14

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

| | |
|----------|--|
| 技術的対策 | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。 |
| 安全取扱注意事項 | 粉じんを発生させないようにする。 |
| 接触回避 | 「10. 反応性及び安定性」を参照。 |
| 衛生対策 | 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。 |

保管

| | |
|-----------|---|
| 安全な保管条件 | 直射日光を避け、冷暗所に保管する。 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 施錠して保管すること。 |
| 安全な容器包装材料 | 破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。 |

8. ばく露防止及び保護措置

BaF2

| | |
|------------|---|
| 管理濃度 | 設定されていない |
| 許容濃度 | 第3種粉塵 吸入性粉塵2mg/m ³ 総粉塵8mg/m ³ (2021年版) |
| 日本産業衛生学会 | |
| ACGIH | 設定されていない |
| 設備対策 | 粉じんが発生する作業所においては、必ず密閉された装置、機器または局所換気装置を使用する。 |
| 保護具 | |
| 呼吸用保護具 | 防塵マスク |
| 手の保護具 | 保護手袋 |
| 眼、顔面の保護具 | 防塵眼鏡 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 保護衣服 |

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

| | |
|------|-------------|
| 物理状態 | 固体 |
| 形状 | 板、レンズ、ディスク状 |
| 色 | 白色または透明 |
| 臭い | なし |

BaF2

| | |
|-------------------|------------------------------|
| 融点・凝固点 | 1,353°C (Merck (15th, 2013)) |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 | 2,260°C (Merck (15th, 2013)) |
| 可燃性 | データなし |
| 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 | データなし |
| 引火点 | データなし |
| 自然発火点 | 不燃性 (GESTIS (2016)) |

キヤノンオptron株式会社
整理番号: B01C
化学品名: BaF2(光学結晶)

安全データシート

rev. 7.0 作成 2013/10/15
改訂 2024/3/14

| | |
|----------------------|--|
| 分解温度 | データなし |
| pH | データなし |
| 動粘性率 | データなし |
| 溶解度 | |
| 水 | 1.586 g/L (10°C); 1.607 g/L (20°C); 1.620 g/L (30°C) (Merck (15th, 2013)) |
| その他の溶媒 | データなし |
| n-オクタノール／水分配係数(log値) | データなし |
| 蒸気圧 | データなし |
| 相対密度 (密度) | 4.83 (Merck (15th, 2013)) |
| 相対ガス密度 | データなし |
| 粒子特性 | データなし |
| その他データ | データなし |

10. 反応性及び安定性

BaF2

| | |
|------------|--------------------------------|
| 反応性 | 通常の取扱い条件下では安定である。 |
| 化学的安定性 | 通常の取扱い条件下では安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | 通常の取扱い条件下では危険有害反応を起こさない。 |
| 避けるべき条件 | 直射日光を避け、冷暗所に保管する。 |
| 混触危険物質 | 酸化剤、還元剤等 |
| 危険有害な分解生成物 | 火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。 |

11. 有害性情報

BaF2

| | |
|-------------------|---|
| 急性毒性(経口) | ラットを用いた経口投与試験のLD50値250mg/kg(EHC 107, 1990) |
| 急性毒性(経皮) | データなし |
| 急性毒性(吸入: 気体) | GHSの定義における固体である。 |
| 急性毒性(吸入: 蒸気) | GHSの定義における固体である。 |
| 急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト) | データなし |
| 皮膚腐食性/刺激性 | データなし |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | フッ化物には眼刺激性があるとの記述 (ACGIH (7th, 2001)) あり |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | データなし |
| 生殖細胞変異原性 | データなし |
| 発がん性 | 本物質及びフッ化物の発がん性情報はない。しかし、バリウム (CAS番号 7440-39-3) の本項に記述した通り、塩化バリウムニ水和物を用いた動物試験結果より、EPAがバリウム及びその化合物に対しグループD又はNLに (IRIS (1998))、ACGIHがバリウム及びその可溶性化合物に対しA4に分類している (ACGIH (7th, 2001))。 |
| 生殖毒性・授乳影響 | 妊娠ラットの妊娠初日に本物質を経口投与した試験で、5日齢胚の生存率及び新生児体重の低下と新生児死亡率の増加がみられたものの、奇形発生はみられなかったとの記述 (EHC 107 (1990)) がある。 |

キヤノンオptron株式会社
整理番号: B01C
化学品名: BaF2(光学結晶)

安全データシート

rev. 7.0 作成 2013/10/15
改訂 2024/3/14

| | |
|-----------------|--|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ACGIH (7th, 2001) にフッ化物には気道刺激性があるとの記載がある。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | バリウム及びバリウム化合物の毒性は溶解度に大きく依存しており、毒性はバリウムイオンによるカリウムチャンネルの阻害作用と言われている(ATSDR (2007))。バリウムイオン及び可溶性バリウム(特に、塩化バリウム、硝酸バリウム、水酸化バリウム)はヒトに対して有毒であり、炭酸バリウムは水に比較的不溶であるが消化管内で溶けることからヒトに対して有毒である。不溶性バリウム化合物(特に、硫酸バリウム)は、バリウムイオンの供給源として無効であるのでヒトに対して一般に無毒である(ATSDR (2007))。したがって、本物質においても可溶性バリウムと同様の標的臓器を示すと考えられる。 塩化バリウム等の水溶性バリウムを含む飲料水を摂取していた居住地区のヒトの集団において、高血圧、心臓疾患、心臓発作の発生頻度が上昇したとの報告、並びに、同様の他の集団において心血管障害、動脈硬化症など心臓疾患による死亡率の増加がみられたとの報告があり(ATSDR (2007))、吸入経路では、鉛処理施設において様々なグレードのバリウムの混合及び粉碎によって平均1.07 mg/m ³ の可溶性バリウムにばく露された労働者における高血圧症の発生率の増加が報告されている(CIACD 33 (2001))。可溶性バリウムのヒトに対する影響は急性影響としては高濃度の摂取により、胃腸炎(嘔吐、下痢、腹痛)、低カリウム血症、高血圧、不整脈及び骨格筋麻痺を引き起こす可能性があるとされている(CIACD 33 (2001))。さらに、ヒトでは急性バリウム中毒として腎不全、腎障害を発症したとしか報告例がないが、実験動物では本物質又は二水和物をラット又はマウスに13週間又は2年間飲水投与した試験で、いずれも区分2を超える用量(塩化バリウム90日ばく露換算として: 271~803 mg/kg/day相当)で腎症による死亡例がみられており、腎臓は動物試験では最も感受性の高い臓器であると記述されている(ATSDR (2007))ことから、ヒトにおいても腎臓は標的臓器の一つと考えられる。 さらに、ACGIHの「フッ化物」において、無機のフッ化物の職業ばく露によるフッ素沈着症に関する骨の病変の報告がある(ACGIH (7th, 2001))。 |
| 誤えん有害性 | データなし |
| その他 | データなし |

12. 環境影響情報

BaF2

| | |
|----------------|-------|
| 生態毒性 | |
| 水生環境有害性(短期/急性) | データなし |
| 水生環境有害性(長期/慢性) | データなし |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | データなし |
| その他 | データなし |

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

汚染容器及び包装 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従つて適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

キヤノンオptron株式会社
整理番号: B01C
化学品名: BaF2(光学結晶)

安全データシート

rev. 7.0 作成 2013/10/15
改訂 2024/3/14

14.輸送上の注意

BaF2

国際規制

国連番号
品名(国連輸送名)
国連分類
副次危険
容器等級
海洋汚染物質
MARPOL73/78附属書Ⅱ及び
IBCコードによるばら積み輸送
される液体物質

| | |
|---|--|
| 国連番号 | 1564 |
| 品名(国連輸送名) | BARIUM COMPOUND, N.O.S. |
| 国連分類 | 6.1 |
| 副次危険 | 該当なし |
| 容器等級 | III |
| 海洋汚染物質 | データなし |
| MARPOL73/78附属書Ⅱ及び IBCコードによるばら積み輸送 される液体物質 | データなし |
| 国内規制 | 15.適用法制を参照 |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の 安全対策 | 消防法、毒物及び劇物取締法、火薬類取締法の規定によるイエローカード保持の 対象物。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 |
| 緊急時応急措置指針番号 | 154 |

15.適用法令 (【】内は規制されている法文物質名と区分内番号)

BaF2

労働安全衛生法
PRTR法
毒物及び劇物取締法

労働基準法

化審法

消防法

大気汚染防止法
水質汚濁防止法

水道法

下水道法

海洋汚染防止法
廃棄物の処理及び清掃に関する法
律

| | |
|----------------------|---|
| 労働安全衛生法 | 該当なし |
| PRTR法 | 該当なし |
| 毒物及び劇物取締法 | 劇物(法第2条第2項別表第2第94号、指定令第2条第1項)【第79号 バリウム 化合物】 |
| 労働基準法 | 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1、平成2 5年9月30日告示第316号)【フッ素及びその無機化合物】 |
| 化審法 | 該当なし |
| 消防法 | 貯蔵等の届出を要する物質(法第9条の3・危険物令第1条の10六別表2-18- 平元省令2号第2条)【59 フッ化バリウム】 |
| 大気汚染防止法 | 該当なし |
| 水質汚濁防止法 | 有害物質(法第2条第2項第1号、施行令第2条)【第25号 フッ素及びその化合物】 |
| 水道法 | 水質基準(法第4条第2項、平成15年5月30日省令第101号)【12 フッ素及び その化合物】 |
| 下水道法 | 水質基準(法第12条の2第1項、施行令第9条の4)【第26号 フッ素及びその化合物】 |
| 海洋汚染防止法 | 該当なし |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法 律 | 該当なし |

キヤノンオptron株式会社
整理番号: B01C
化学品名: BaF2(光学結晶)

安全データシート

rev. 7.0 作成 2013/10/15
改訂 2024/3/14

その他

土壤汚染対策法
特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)【第22号 ふつ素及びその化合物】
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)
特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
【別表第6第14号口 口に掲げる無機ふつ素化合物を含む物】
特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
【別表第4の2の項第2号 液状又は泥状の無機ふつ素化合物】
航空法
毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1564 バリウム化合物】
船舶安全法
毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1564 バリウム化合物】
外国為替及び外国貿易法
輸出許可貨物・補完品目(キャッチオール規制)(法第48条第1項、輸出令第1条別表第1の16の項)【無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物】
輸出承認貨物・特定有害廃棄物等(法第48条第3項、輸出令第2条別表第2の35の2の項)【(1) 口に掲げる無機ふつ素化合物を含む物】
輸出承認貨物・特定有害廃棄物等(法第48条第3項、輸出令第2条別表第2の35の2の項)【(1) 液状又は泥状の無機ふつ素化合物】
輸入承認貨物・2の2号承認の第2(法第52条、輸入令第4条第1項第2号、昭和41年4月30日告示第170号・2の2の表の第2)【2 口に掲げる無機ふつ素化合物を含む物】
輸入承認貨物・2の2号承認の第2(法第52条、輸入令第4条第1項第2号、昭和41年4月30日告示第170号・2の2の表の第2)【2 液状又は泥状の無機ふつ素化合物】

16. その他の情報

本安全データシート(SDS)は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS中の注意事項は、通常の取扱いを対象にしたものです。

製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用してください。

また、当社は、SDS記載内容について充分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

弊社が作成するSDSは、調査結果をすべて参考情報として記載しています。記載があるものすべてにおいて該当するわけではございません。

引用文献

【文献】

許容濃度等の勧告(2021年度): 日本産業衛生学会 産業衛生学雑誌 63巻

【WEBサイト】

独立行政法人 製品評価技術基盤機構ホームページ

安全衛生情報センターホームページ

厚生労働省ホームページ

【法規制調査ツール】

ezCRIC+ (日本ケミカルデータベース社)